

【シーズ開拓に関するご質問内容】

No.	ご質問内容	大阪府回答
1	「様式2」の提案部分について、別様式を使用してもよいのか？ また、ページ枚数に制限はあるか？	別様式も可能です。その場合は「別紙参照」と記載してください。 ページ枚数に制限はないため、様式のページを増やして構いません。
2	「様式4」の事例は、3例までしか書いてはいけないのか？ 詳細資料を別途添付しても良いとのことだが、どんな内容を書けば 良いか？	枠を増やして、3例以上の記載も可能です。 詳細資料には、事例に挙げた事業の具体的な中身や成果等を書いて いただくイメージです。
3	設置する窓口は、事務所の設置等が必要か？	場所を物理的に設けることは前提としておらず、体制を組んでいた だくイメージです。
4	応募書類の法人登記簿謄本や納税証明書は、原本を提出する必要が あるのか？	原本のご提出をお願いします。
5	「5回以上のセミナー・イベント」の開催にあたり、オンライン開催も回 数に含めて良いか？	本事業の趣旨には、シーズ発掘のための活動・ネットワーク形成と いった面もあり、オンライン開催ではその目的にそぐわないため、原 則として対面開催のみとさせていただきます。 なお、対面とオンラインのハイブリッド開催は可能です。

No.	ご質問内容	大阪府回答
6	KPIの達成状況について、途中報告や進捗資料提出の頻度の目安はあるか？	仕様書でも「適宜、委託事業の実施状況を書面、口頭、電子メール等により、大阪府に報告すること」と記載しております通り、双方で相談の上で、都度、進捗確認の場を設けていきたいと考えております。
7	当社は大阪府以外の公的機関の事業も受託しているが、仕様書の定めに合致し、今回の府の事業のために新規発掘したシーズであれば、支援対象として問題ないと認識しているが、相違ないか？	ご認識の通りです。
8	「様式4」について、これまでの支援実績を挙げる際、根拠書類(契約書の写しや、実施計画書等)を添付する必要はないか？	提案の段階では、支援実績の根拠書類の提出までは求めておりません。ただし、最優秀事業者の決定後、契約の段階では提出を求める可能性がございます。
9	コーディネーターを受託事業者の一員が実施してもよいか？	受託事業者の一員にコーディネーター役を担っていただくことは可能です。ただし、その場合は、コーディネーターとしての謝礼金を委託事業費からお支払することはできません。
10	コーディネーターや専門家への謝礼金の金額の定めはあるか？	特に定めはありませんので、常識の範囲内で、実績等を鑑みた適正な謝礼金を定めてください。
11	対象となるシーズに制約はあるか？	公募要領や仕様書に記載しているように、大阪・関西に所在する大学研究の中で将来事業化が期待される、先端技術等に特化したスタートアップに繋がるシーズであれば、特に制約はございません。